

機 構 及 び 事 務 分 掌

平 成 2 0 年 6 月

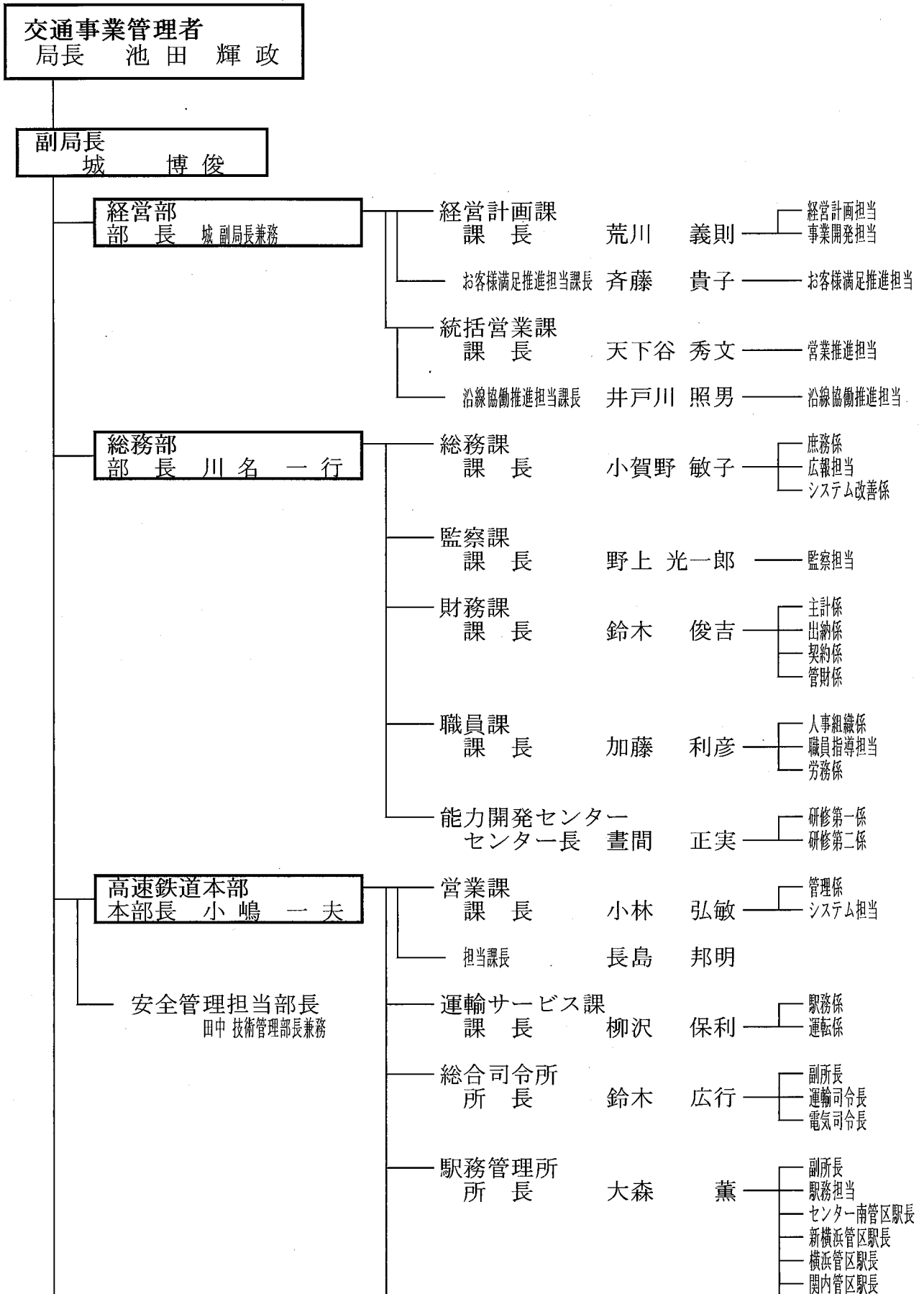
交 通 局

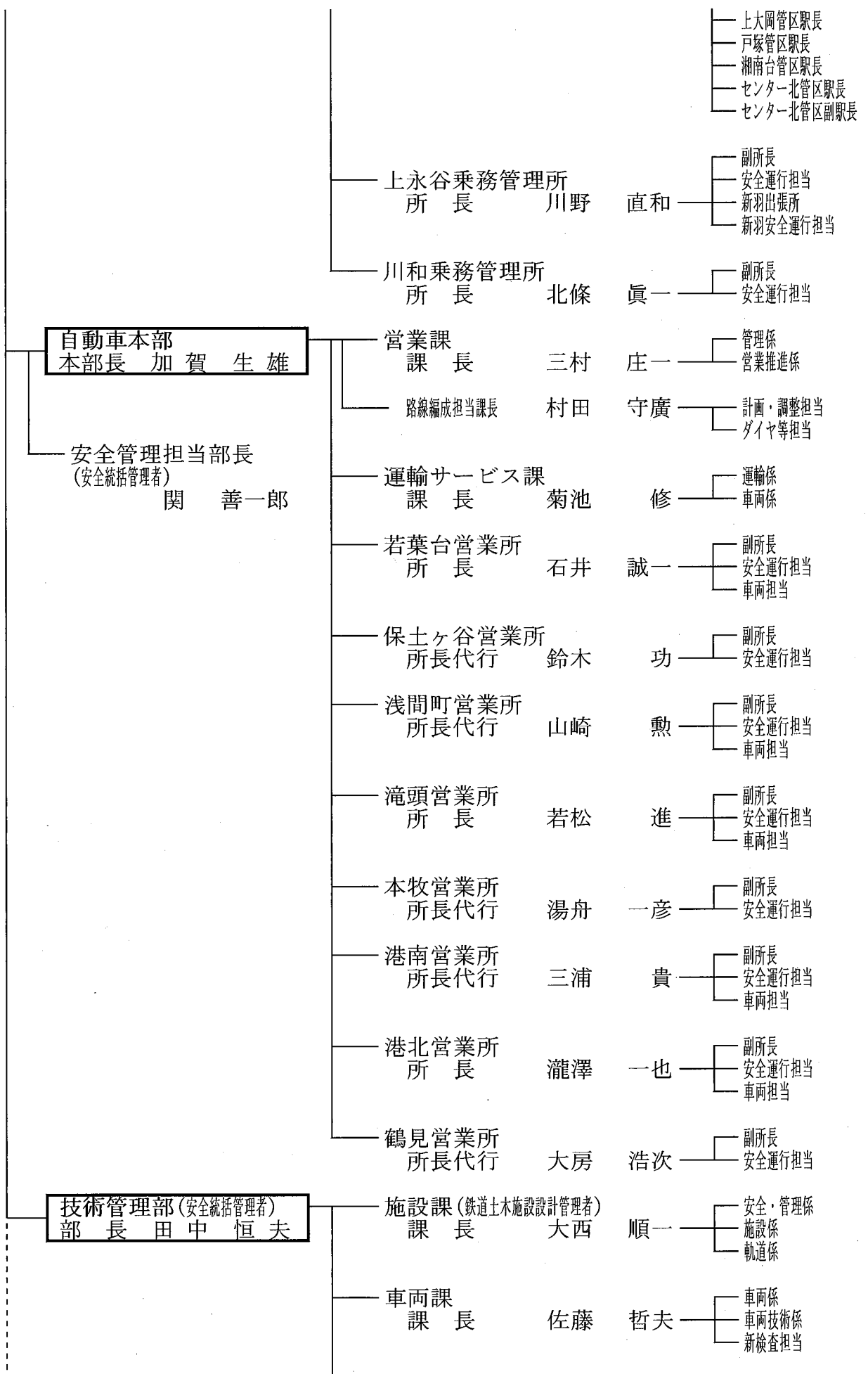
目 次

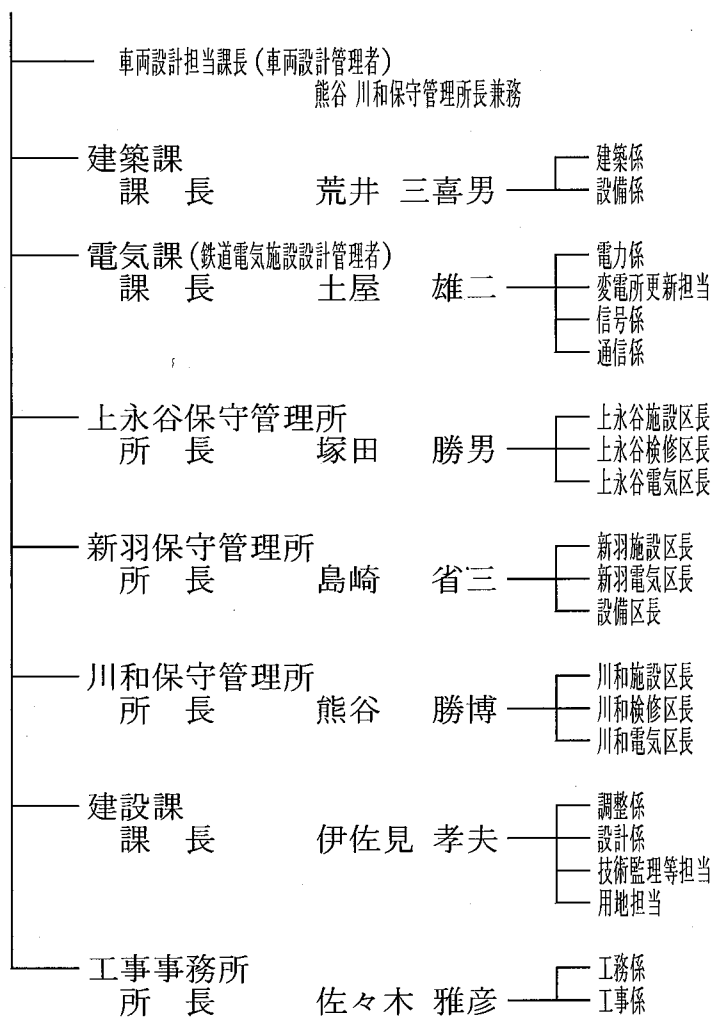
組 織 図 _____ 1 ~ 3

事 務 分 掌 _____ 4 ~ 14

交通局組織図(平成20年6月2日現在)







契約部
 契約部の職員は行政
 運営調整局契約財産
 部の職員が併任

《出向・派遣は除く》

交通局事務分掌

経 営 部

経営計画課

- (1) 交通事業の経営の基本計画に関する事。
- (2) 交通事業の経営に係る資料収集、調査及び分析に関する事。
- (3) 重要な事業計画に係る連絡調整に関する事。
- (4) 経営改善の基本的施策の企画に関する事。
- (5) 運賃及び料金の上限の設定、変更に関する事（国土交通省地方運輸局長の権限に属することを除く。）。
- (6) 附帯事業に関する事。
- (7) 資産の有効活用に関する事。
- (8) 横浜交通開発株式会社に関する事。
- (9) お客様満足向上の調査、研究、企画、立案、指導及び総合調整に関する事。
- (10) 広聴の企画、総合調整及び実施に関する事。
- (11) 業務改善等の調査、研究、企画、立案、指導及び総合調整に関する事。
- (12) 職員による事務改善等の提案に関する事。
- (13) 部内の他の課の主管に属しない事。

統括営業課

- (1) 高速電車及び自動車の交通調査、運輸統計その他資料収集に関する事。
- (2) 高速電車及び自動車の乗車券の発売の企画、乗客誘致、増収対策及び宣伝に関する事。
- (3) 高速電車の駅構内における営業に関する事。
- (4) 高速電車及び自動車の広告に関する事。
- (5) 市内遊覧自動車に関する事。
- (6) 高速電車の沿線協働に関する事。

総 務 部

総 務 課

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 行政文書管理に関する事。
- (3) 条例、規則及び規程等に関する事。
- (4) 議会議案その他の重要文書の調整及び審査に関する事。
- (5) 不服申立て及び訴訟等の総括に関する事。
- (6) 情報公開に係る連絡調整に関する事。
- (7) 危機管理に関する事。

- (8) 庁中取締りに関すること。
- (9) 無料乗車券に関すること。
- (10) 広報の企画、総合調整及び実施に関すること。
- (11) 報道機関等との連絡調整に関すること。
- (12) 事務改善に関すること（職員による提案に係るものを除く。）。
- (13) 電子計算機事務の調整及び推進に関すること。
- (14) 電子計算機事務に係るシステムの開発及び管理に関すること。
- (15) 職務発明に関すること。
- (16) 他の部、課の主管に属しないこと。

監 察 課

- (1) 事務事業の監察に関すること。
- (2) 職員の服務、規律に関すること。
- (3) 安全管理マネジメントの総括に関すること。
- (4) 法令遵守に係る総合調整に関すること。

財 務 課

- (1) 予算の原案、説明書の作成及び執行管理に関すること。
- (2) 財政計画に関すること。
- (3) 企業債に関すること。
- (4) 剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (5) 資産の減価償却に関すること。
- (6) 原価計算に関すること。
- (7) 補助金の総合調整に関すること。
- (8) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (9) 局内における会計監査に関すること。
- (10) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (11) 収入及び支出の審査に関すること。
- (12) 一時借入金その他資金計画に関すること。
- (13) 財務諸表の作成その他決算に関すること。
- (14) 証書類の保管に関すること。
- (15) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (16) 統計に関すること。
- (17) 高速鉄道建設仮勘定資産の整理に関すること。
- (18) その他経理に関すること。
- (19) 工事及び製造の請負契約に関すること（契約第一課及び契約第二課の分掌するものを除く。以下第23号まで同じ。）。
- (20) 物品の購入、修繕、製造、借入れ及び売払い並びに印刷物の製作に係る契約に関すること。
- (21) 委託契約及び労力の調達の契約に関すること。
- (22) 一般競争入札参加資格審査委員会及び指名業者選定委員会に関すること。

- (23) 不用物品の売却処分に関する事。
- (24) 物品の出納及び保管に関する事。
- (25) 資産のたな卸に関する事。
- (26) その他契約及び物品管理に関する事。
- (27) 土地、建物等の借入れ及び借入れに伴う補償に関する事(建設課の分掌するものを除く。次号から第30号までにおいて同じ。)
- (28) 土地の調査及び図面作成に関する事。
- (29) 土地及び建物の登記に関する事。
- (30) 事業の用に供していない土地及び建物の管理及び処分に関する事。
- (31) 財産台帳に関する事。
- (32) 財産の損害保険に関する事。

職 員 課

- (1) 職員の任免、宣誓、分限、賞罰その他身分に関する事。
- (2) 職員の職階、服務、募集及び配置に関する事。
- (3) 職制に関する事。
- (4) 職員定数の設定及び管理並びに人事統計資料の作成に関する事。
- (5) 退職手当、退職年金等に関する事。
- (6) 横浜市職員共済組合及び横浜市健康保険組合との事務連絡に関する事。
- (7) 職員の給与その他労働条件に関する事。
- (8) 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理に関する事。
- (9) 労働組合に関する事。
- (10) 労務に関する調査研究に関する事。
- (11) 職員の給与の支払い及び諸控除に関する事。
- (12) 職員の安全、衛生及び健康管理に関する事。
- (13) 職員の福利厚生に関する事。
- (14) 職員の制服に関する事。
- (15) 職員の公傷病及び公務災害補償に関する事。
- (16) 職員住宅及び職員寮の運営管理に関する事。
- (17) 横浜市交通局厚生会に関する事。
- (18) 社会保険に関する事。
- (19) 適性検査に関する事(他の課等の主管に属することを除く。)

能力開発センター

- (1) 職員の研修及び能力開発に必要な事項の調査及び研究に関する事。
- (2) 職員の研修及び能力開発の計画の総合調整に関する事。
- (3) 職員の研修及び能力開発の企画及び実施に関する事。
- (4) 動力車操縦者の養成に関する事。
- (5) 運輸現業員の実地指導に関する事。
- (6) 動力車操縦者の養成に係る適性検査に関する事。
- (7) その他職員の研修及び能力開発に関する事。

高速鉄道本部

営業課

- (1) 高速電車の事業計画に関すること。
- (2) 運賃及び料金に関すること（経営計画課の分掌するものを除く。）。
- (3) 高速電車の事業計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (4) 高速電車の駅務機器に係る計画、保守、管理及び改修に関すること。
- (5) 高速電車の駅務機器の工事の施工管理、工程管理、監督及び検査に関すること。
- (6) 高速電車の電子計算機の利用に関する教育及び指導に関すること。
- (7) 高速電車の電子計算機の維持管理及び運営に関すること。
- (8) 部内の他の課の主管に属しないこと。

運輸サービス課

- (1) 高速電車の駅施設に係る計画及び管理に関すること。
- (2) 高速電車の事故に係る損害賠償（駅務管理所の分掌するものを除く。）及び訴訟に関すること。
- (3) 駅務管理所、乗務管理所、総合司令所の現業員の服務規律並びに指導及び教育訓練に関すること。
- (4) 高速電車に係る乗客サービス向上に関する調査及び企画等に関すること。
- (5) 駅務管理所、乗務管理所、総合司令所に関すること。
- (6) 高速電車の運転計画及び運行管理の総括に関すること。
- (7) 高速電車の運転計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (8) 高速電車の事故防止の総合対策及び無事故表彰に関すること。
- (9) 高速電車の事故の調査、処理、統計及び主務官庁に対する報告に関すること。

総合司令所

- (1) 高速電車の運転計画の実施に係る指令に関すること。
- (2) 高速電車の運行管理業務に関すること。
- (3) 高速鉄道の電力運用に係る指令に関すること。
- (4) 高速鉄道の電力運用業務に関すること。
- (5) 高速鉄道の使用電力量の記録に関すること。
- (6) 高速鉄道諸設備の監視及び故障時の連絡通報に関すること。
- (7) ずい道内の入出場管理に関すること。
- (8) 異常事態発生時における緊急対応の指令に関すること。
- (9) 司令施設の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (10) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (11) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (12) その他司令業務に関すること。

駅務管理所

- (1) 管区駅の業務の総括及び指導に関する事。
- (2) 高速電車の乗車券の製作及び発売の計画に関する事。
- (3) 高速電車の乗車料金の精算の総括に関する事。
- (4) 駅務機器の修理等日常的管理に関する事。
- (5) 高速電車の遺留品に関する事（管区駅の分掌するものを除く。）。
- (6) 高速電車の事故に係る軽易な損害賠償に関する事。
- (7) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (8) 高速電車に係る乗客サービス向上の実施に関する事。
- (9) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (10) 所属員の福利厚生に関する事。
- (11) その他駅務に関する事。

乗務管理所

- (1) 高速電車の運転及び乗客の輸送に関する事。
- (2) 高速電車内の乗客の案内及び整理に関する事。
- (3) 運転中における高速電車の施設、設備の管理及び乗客の安全並びに非常時の応急措置に関する事。
- (4) 高速電車の事故の現場処理及び事故報告に関する事。
- (5) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (6) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (7) 所属員の福利厚生に関する事。
- (8) その他乗務に関する事。

自動車本部

営業課

- (1) 自動車本部営業所現業員の服務規律の総括に関する事。
- (2) 自動車本部営業所に関する事。
- (3) 自動車の定期乗車券発売所に関する事。
- (4) 運賃及び料金に関する事（経営計画課の分掌するものを除く。）。
- (5) 自動車の乗車券の発売、企画、制作及び乗車料金の精算の総括に関する事（統括営業課の分掌するものを除く）。
- (6) 自動車の運行に係る基本計画に関する事。
- (7) 自動車の運転計画の策定及びその実施並びにこれらに伴う主務官庁の許認可等に関する事。
- (8) 自動車の業務の電子計算化についての検討及びシステムの開発に関する事。
- (9) 自動車の電子計算機の利用に関する教育及び指導に関する事。
- (10) 自動車の電子計算機の維持管理及び運営に関する事。
- (11) 部内の他の課の主管に属しない事。

運輸サービス課

- (1) 自動車の運行管理の総括に関する事。
- (2) 自動車本部営業所現業員の指導及び教育訓練の総括に関する事。
- (3) 自動車に係る乗客サービス向上の調査及び企画等の総括に関する事。
- (4) 自動車の走行環境の改善の推進に関する事。
- (5) 自動車の事故防止の総合対策に関する事。
- (6) 自動車の運転事故の統計及び主務官庁に対する報告に関する事。
- (7) 自動車の損害保険（自動車損害賠償責任保険を除く。）に関する事。
- (8) 自動車車両の調査、計画及び設計に関する事。
- (9) 自動車の車両製造等の工程管理、監督及び検査に関する事。
- (10) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等の総括に関する事。
- (11) 自動車車両保守の調査、計画の総括に関する事。
- (12) 自動車車両の維持改修及び整備の総括に関する事。

営業所

- (1) 自動車の運転及び乗客の輸送に関する事。
- (2) 自動車の乗車券の発売及び乗車料金の精算に関する事。
- (3) 運輸統計、経営分析及び増収対策に関する事。
- (4) 施設の安全管理に関する事。
- (5) 運行管理に関する事。
- (6) 操車に関する事。
- (7) 運転関係事務に関する事。
- (8) 自動車の遺失物に関する事。
- (9) 乗客の案内及び整理に関する事。
- (10) 所管路線上における運転調整に関する事。
- (11) 燃料の取扱いに関する事。
- (12) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (13) 所属員の服務規律に関する事。
- (14) 自動車に係る乗客サービス向上の調査、企画及び実施に関する事。
- (15) 福利施設及び厚生事務に関する事。
- (16) 営業所に係る予算の執行に関する事（自動車本部保土ヶ谷営業所、滝頭営業所及び港北営業所に限る。以下第23号まで同じ。）。
- (17) 自動車の乗車券の委託発売契約に関する事。
- (18) 施設の修繕に関する事。
- (19) 貸切自動車に関する事。
- (20) 運転関係事務の総括に関する事。
- (21) 運転事故の調査、処理及び事故報告書の作成に関する事。
- (22) 運転事故に係る損害賠償に関する事。
- (23) 運転事故に係る訴訟に関する事。
- (24) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等に関する事（自動車本部若葉台営業所、浅間町営業所、滝頭営業所、港南営業所及び港北営業所に限る。以下第26号まで

同じ。)

- (25) 自動車車両保守の調査、計画に関する事。
- (26) 自動車車両の維持改修及び整備に関する事。
- (27) その他営業所に関する事。

技術管理部

施設課

- (1) 技術管理部の所管業務に係る安全管理及びコスト管理の総括に関する事。
- (2) 高速鉄道及び自動車事業の施設に係る訴訟に関する事（建設課の分掌するものを除く。)
- (3) 高速鉄道及び自動車事業の施設に係る技術審査等に関する事。
- (4) 高速鉄道の土木、軌道施設（以下「高速鉄道の土木施設等」という。）及び自動車事業の土木施設に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (5) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設に係る監査に関する事。
- (6) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設の検査に関する事。
- (7) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設の技術監理等に関する事。
- (8) 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関する事。
- (9) 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る計画、設計、積算並びに検査に関する事。
- (10) 高速鉄道の土木施設の建設に関する事（建設課の分掌するものを除く。)
- (11) 高速鉄道の土木施設に係る工事の受託及び委託に関する事。
- (12) 高速鉄道の近接施工協議に関する事。
- (13) 自動車事業の土木施設の改良及び改修に関する事。
- (14) 施設区に関する事。
- (15) 部内の他の課の主管に属しない事。

車両課

- (1) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (2) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る監査に関する事。
- (3) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術監理等に関する事。
- (4) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関する事。
- (5) 高速鉄道の車両の製作及び改良に関する事。
- (6) 高速鉄道の車両検修施設の建設及び改良に関する事。
- (7) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の改修並びに保守に係る計画、設計及び積算に関する事。
- (8) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る資料の収集及び統計に関する事。

建 築 課

- (1) 高速鉄道及び自動車事業の建築物並びに機械設備（以下「建築物等」という。）に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 建築物等に係る監査に関すること。
- (3) 建築物等に係る技術監理等に関すること。
- (4) 建築物等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 建築物等の建設及び改良に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理並びに監督に関すること。
- (6) 建築物等の改修に係る検査に関すること。
- (7) 建築物等に係る工事の受託及び委託に関すること。
- (8) 設備区に関すること。

電 気 課

- (1) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設並びに自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設（以下「電気施設等」という。）に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 電気施設等に係る監査に関すること。
- (3) 電気施設等に係る技術監理等に関すること。
- (4) 電気施設等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設の建設、改良並びに改修に関すること。
- (6) 高速鉄道の電気施設等の保守、管理及び工事の積算に関すること。
- (7) 電気施設等に係る工事の受託及び委託に関すること。
- (8) 受電に関すること。
- (9) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設の建設、改良、改修及び管理に関すること。
- (10) 電気区に関すること。

建 設 課

- (1) 高速鉄道建設に係る調査、研究に関すること。
- (2) 高速鉄道建設に係る資料の収集及び統計並びに記録の整理に関すること。
- (3) 高速鉄道建設に係る訴訟に関すること。
- (4) 高速鉄道建設に係る土木施設の設計及び施工に係る資料の収集並びに調査に関すること。
- (5) 高速鉄道建設に係る設計協議に関すること。
- (6) 高速鉄道建設に係る土木施設の実設計及び工事費の積算に関すること。
- (7) 高速鉄道建設に係る土木工事の設計変更の審査に関すること。
- (8) 高速鉄道建設に係る技術監理等に関すること。
- (9) 高速鉄道土木施設の工事費の積算に係る資料の収集及び調査に関すること。
- (10) 高速鉄道土木施設の技術基準及び工事費の積算基準等の整備並びに指導に関すること（施設課の分掌するものを除く。）。

- (11) 高速鉄道建設に係る土木工事の安全管理に関すること。
- (12) 高速鉄道建設に係る土木工事の検査及び竣工記録の整理保存に関すること。
- (13) 高速鉄道建設に係る土木工事の施工に伴う沿道家屋等の損害補償の審査に関すること。
- (14) 高速鉄道建設に係る事業用地等の調査及び図面作成に関すること（財務課の分掌するものを除く。以下第19号まで同じ）。
- (15) 高速鉄道建設に係る用地の取得等に関すること。
- (16) 高速鉄道建設に係る用地の取得等に伴う補償に関すること。
- (17) 高速鉄道建設に係る事業用地等の登記に関すること。
- (18) 高速鉄道建設に係る公有財産の管理及び処分に関すること。
- (19) その他事業用地に関すること。

保守管理所

- (1) 車両基地の管理の総括に関すること。
- (2) 車両基地の防火、警備その他安全管理の総括に関すること。
- (3) 高速鉄道の土木施設、軌道施設（以下「高速鉄道の土木施設等」という。）及び自動車事業の土木施設の管理に関すること。
- (4) 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る施工管理、工程管理並びに監督に関すること。
- (5) 高速鉄道の土木施設等の保守に係る検査に関すること。
- (6) 自動車事業の土木施設の事故及び障害の緊急対応に関すること。
- (7) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設（以下「高速鉄道の電気施設等」という。）の監理に関すること。
- (8) 高速鉄道の電気施設等の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (9) 高速鉄道の電気施設等の改良に係る施工管理、監督及び検査に関すること。
- (10) 高速鉄道の電気施設等の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督並びに検査に関すること。
- (11) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設（以下「自動車事業の電気施設等」という。）の事故及び障害の緊急対応に関すること。
- (12) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故防止に関すること。
- (13) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故の現場処理及び事故報告に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設等及び高速鉄道の電気施設等に係る保安監査等に関すること。
- (15) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の管理に関すること（新羽保守管理所を除く。以下第20号まで同じ。）。
- (16) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (17) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督及び検査に関すること。
- (18) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故防止に関すること。

- (19) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故の現場処理及び事故報告に関する
こと。
- (20) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る保安監査等に関すること。
- (21) 高速鉄道の建築物及び機械設備（以下「高速鉄道の建築物等」という。）の管理
に関すること（新羽保守管理所に限る。以下第27号まで同じ。）。
- (22) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物並びに機械設備の改修及び保守に
係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理及び監督に関すること。
- (23) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物並びに機械設備の建設及び改良に
係る検査に関すること。
- (24) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物並びに機械設備の障害、故障等の
緊急対応及び復旧に関すること。
- (25) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物並びに機械設備の事故防止に関す
ること。
- (26) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物並びに機械設備の事故処理及び事
故報告に関すること。
- (27) 高速鉄道の建築物等に係る保安監査等に関すること。
- (28) 所属員の教育訓練、安全衛生及び服務規律等の総括に関すること。

工事事務所

工務係

- (1) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事に伴う諸手続及び渉外に関すること。
- (2) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事に伴う沿道対策に関すること。
- (3) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事に伴う沿道家屋等の損害補償（損害の原因
調査を除く。）に関すること。
- (4) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事に伴う安全管理の実施に関すること。

工事係

- (1) 工事事務所の所管工事の技術に係る総合調整に関すること。
- (2) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事及びこれに関連する受託工事の施工管理に
関すること。
- (3) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事の設計変更に関すること。
- (4) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事による沿道の影響調査並びに事故及び沿道
家屋等の損害の原因調査に関すること。
- (5) 所内の他の係の主管に属しないこと。

契 約 部

契約第一課

- (1) 工事、製造等請負契約に関すること（財務課の分掌するものを除く。次号から
第9号までにおいて同じ）。
- (2) 工事、製造等請負業者の信用、業態調査及び選定等に関すること。
- (3) 工事請負等一般競争入札参加資格審査委員会及び工事請負等指名業者選定委員

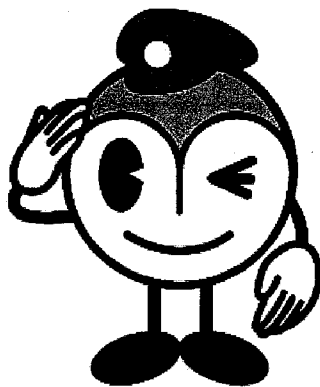
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関すること。
- (7) 低入札価格調査委員会に関すること。
- (8) 工事、製造等請負に係る業界団体に関すること。
- (9) 調達契約に係る公告等に関すること。
- (10) 部内他の課の主管に属しないこと。

契約第二課

- (1) 印刷、委託並びに修繕並びに物品の購入、賃借及び売払い等に係る契約に関すること（財務課の分掌するものを除く。次号から第6号までにおいて同じ。）。
- (2) 印刷、委託並びに修繕並びに物品の購入、賃借及び売払い等に係る業者の信用、業態調査及び選定に関すること。
- (3) 物品供給等一般競争入札参加資格審査委員会及び物品供給等指名業者選定委員会に関すること。
- (4) 印刷、委託並びに修繕並びに物品の購入、賃借及び売払い等の契約に係る検査に関すること。
- (5) 印刷、委託並びに修繕並びに物品の購入、賃借及び売払い等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (6) 印刷、委託並びに修繕並びに物品の購入、賃借及び売払い等に係る業界団体に関すること。

交 通 局 事 業 概 要

平成20年6月



交 通 局

目 次

1 市営交通事業概況	1
2 自動車事業	
(1) 概況	1
(2) 運輸現況	3
(3) 平成20年度予算	4
3 高速鉄道事業	
(1) 概況	5
(2) 運輸現況	7
(3) 平成20年度予算	8

環境行動都市へ向け
ハマッ子が行動します！

ヨコハマはG30

1 市営交通事業概況

市営交通は、平成19年6月に策定した「市営交通5か年経営プラン」に基づき、「改善型公営企業」として経営改善をすすめています。原油価格の高騰による動力費の増加など、その経営環境は厳しい状況にあります。

自動車事業においては、58路線再編後の路線の効率的な運営を行うことができるよう、お客様のニーズに対応したダイヤの編成に取り組む必要があります。また、少子・高齢社会を迎え、大幅な輸送人員の増加は期待できない状況にあります。お客様の満足度を高めることができるよう、サービス向上に取り組めます。

高速鉄道事業においては、20年3月30日にグリーンラインが開業して大規模な投資が終わり、2つの路線の運営が今後の重要な課題となります。これまでの投資から発生する資本費負担により、経営は依然として厳しい状況ですが、計画的な資金管理を行うとともに、最近の乗車人員の増加傾向を継続させるべく、沿線資源の活用など増収対策を推進します。

こうした経営環境に対応するためには、コスト縮減とともに、増収を図ることが経営の基本ととらえ、20年度においては、特に乗車料収入について、これまでの過去の実績を基にする積算方法から、直近の実績を基に増収を加味した積算方法に変更するとともに、さらに職員の努力により達成すべき経営上の目標として位置付けました。

また、交通事業はサービス業であり、お客様の信頼を得ることが非常に重要な経営課題であると考えており、安全性のさらなる向上を図るとともに、企業としてのコンプライアンスを高める取組をすすめます。

2 自動車事業

(1) 概況

市営バスは、市民のみなさまに身近な交通機関として一日平均約35万人(19年度)のお客様にご利用いただいています。一般乗合バスの総延長は約505km、運転系統数は129本、10営業所で営業しています。

なお、10営業所のうち2営業所(磯子、緑)では、子会社(※)へ運行を委託しています。 ※横浜交通開発(株)・・・交通局の100%出資子会社

[運行計画]

一般乗合バスの運転車両数は、年度当初の693両から、年度末には694両とし、営業規模を維持します。

また、スクールバスは2両運転、市内遊覧バスは3両運転です。

[職員数]

4月現在の正規職員数は、バス路線の再編や子会社への運行委託などにより、前年度に比べて160人減の1,269人です。

このほか、再任用短時間勤務職員は48人、再雇用嘱託職員は111人、公募嘱託職員は161人です。

[車両更新]

ア バス車両の更新

NO_x・PM法による排気ガスの規制に対応するため、計画的にバス車両を更新していますが、本年度は81両の大規模な車両更新を行います。

イ ワンステップバスからノンステップバスへの転換

高齢化に対応し、どなたにも乗り降りしやすいノンステップバスを主力車両として位置付け、積極的に導入します。(更新81両のうち78両)

※H20末在籍ノンステップバス498両(一般乗合バス車両の62.6%)

[P A S M O全車両対応]

20年6月に全バス車両へのP A S M O対応が完了します。(H18年度～H20年度)
P A S M O対応が全て完了した後、7月から定期券のI Cカード化を実施します。

[増収対策]

ア 地域資源を活用した企画等の実施

沿線の魅力をバスや地下鉄の車内等から発信し、地域の活性化がお客様の増加に結びつく取組を地域と協働して実施します。また、既存バス路線の見どころや名店の情報をP Rし、お客様の回遊性を高める「横浜小さな旅(仮称)」企画を行います。

イ 市内遊覧・あかいくつ充実・強化

お客様のニーズに応えるため、新たな車両の導入や運行時刻・コースの変更などを行います。なお、収支改善のため料金の見直しも検討します。

(市内遊覧2両更新、あかいくつ1両増車)

ウ 路線・ダイヤの編成

お客様ニーズに対応した運行ダイヤを迅速かつ柔軟に開発し、路線・ダイヤの整備・再編(回送運行の再検討、雨の日ダイヤ、終車延長など)を実施します。

[環境対策]

ア ドライブレコーダー導入

燃費の向上等を目指し、エコドライブを計画的に実施するとともに、お客様にやさしい運転を行うため、ドライブレコーダーの導入をすすめます。

(3か年でバス車両の1/2に設置 20年度は130基程度導入予定)

イ 民間企業との連携によるC N G(圧縮天然ガス)車両運行

環境対策と動力費節減のために東京ガス(株)と連携し、同社が運営するエコ・ステーションを活用してC N Gバスを運行します。

ウ 二酸化炭素(C O₂)削減の取組

5月に設置した「横浜市交通局環境経営委員会」において、C O₂削減などの取組を検討し、対策を明らかにします。また、タイヤへの窒素ガス充填など、環境に優しい車両整備のテストを実施します。

[動力費の削減]

軽油価格の高騰によるコスト高に対処していくため、「市営バス安全運転3か年計画」に定めた燃費向上目標(2.60km/ℓ)達成に向けて、ドライブレコーダーを活用しながら動力費削減を図ります。また、C N Gバスの運行や、アイドリングストップの徹底などの取組も行います。

(C N Gバス:75両、アイドリングストップ装置付きバス:540両)

[マネジメント改革の推進]

お客様にご満足いただけるサービスを提供できるよう、バス営業所における安全、応対、サービスなどについて、これまでのやり方・決めごとを常に見直し、改善します。

- 安全運転・接客6つの言葉の使用徹底
- 班長会議・C Sミーティングの実施
- 乗務員サービス規程の徹底 等

(2) 運輸現況

ア 営業設備 (平成20年度予算)

区 分		数 量
営業路線長		505.2 km
運転系統	系統数	129 本
バス営業所数		10 営業所

イ 運輸の業務量 (平成20年度予算)

区 分	数 量	一日平均
運転車両数	238,793両	654両
走行キロ数	31,719千km	86,901km
輸送人員	125,573千人	344,036人
乗車料収入	21,082百万円	58百万円

(3) 平成20年度自動車事業会計予算

(単位:千円)

区 分		20年度予算 A	19年度当初 予算 B	増(△)減 A-B	20年度予算の主な内容	
収益的 収入 及び 支出	営業 収益	乗車料収入	21,082,341	21,083,326	△ 985	○業務の予定量 1 在籍車両数 801両 2 運転キロ数(1日あたり) 86,900Km 3 輸送人員(1日あたり) 344,000人
		(うち特別乗車証)	(5,181,808)	(5,342,123)	(△ 160,315)	
		広告料収入等	778,682	992,087	△ 213,405	
		(うち運行線入金)	(380,000)	(595,000)	(△ 215,000)	
		計	21,861,023	22,075,413	△ 214,390	
	営業 費用	人件費	14,431,259	15,094,456	△ 663,197	正規職員 11,326,285 嘱託職員等 1,436,846 退職手当 1,668,128
		(うち退職手当)	(1,668,128)	(861,542)	(806,586)	
		経費等	6,131,866	4,910,158	1,221,708	
		(うち子会社委託料)	(2,340,107)	(959,708)	(1,380,399)	
		減価償却費等	2,082,084	1,878,749	203,335	
	計	22,645,209	21,883,363	761,846	車両修繕費 571,336 動力費 1,154,830	
	営業損益	△ 784,186	192,050	△ 976,236		人件費相当額 1,850,088 動力費相当額 323,082 その他 166,937
	営業外収益	399,871	393,771	6,100		
	一般会計補助金	174,282	93,719	80,563		
	その他収入	574,153	487,490	86,663		
	計	574,153	487,490	86,663	児童手当支給対象拡充分補助金 62,198 地共済追加費用負担補助金 337,673	
	営業外費用	514,000	564,000	△ 50,000		
	消費税納付額等	97,988	95,064	2,924		
	支払利息等	611,988	659,064	△ 47,076		
	計	611,988	659,064	△ 47,076		
営業外差引	△ 37,835	△ 171,574	133,739			
予備費	20,000	20,000	0			
経常収入	22,435,176	22,562,903	△ 127,727			
経常支出	23,277,197	22,562,427	714,770			
経常損益	△ 842,021	476	△ 842,497			
特別利益	1,486,767	—	1,486,767			
特別損失	1,133,645	362,100	771,545			
純損益	△ 488,899	△ 361,624	△ 127,275			
資本的 収入 及び 支出	収入	企業債	2,138,000	2,110,000	28,000	ノンステップバス導入補助金 40,800 共通ICカードシステム導入費補助金 38,750 運輸事業振興助成交付金 ノンステップバス導入補助金 40,800 低公害バス導入補助金 78,589 共通ICカードシステム導入費補助金 38,750
		国庫補助金	79,550	92,250	△ 12,700	
		県補助金	13,575	14,261	△ 686	
		一般会計補助金	158,139	150,000	8,139	
		その他収入	—	22,000	△ 22,000	
	計	2,389,264	2,388,511	753	固定資産売却代金(H19) バス車両等購入費 2,022,299 ICカードシステム導入費 441,091 各施設整備費等 457,139 附帯事業費 5,820 地方公営企業等金融機構設立に係る出資負担分等	
	建設改良費	2,926,349	2,409,705	516,644		
	企業債償還金	2,162,155	2,151,368	10,787		
	投資	1,658	55,345	△ 53,687		
	予備費	—	20,000	△ 20,000		
計	5,090,162	4,636,418	453,744			
差引残(△)不足額	△ 2,700,898	△ 2,247,907	△ 452,991			
補てん財源等						
損益勘定留保資金等		4,280,795	1,826,734	2,454,061	当年度分損益勘定留保資金 2,710,830 前年度末資金残額(見込) 1,569,965	
一時借入金(資金不足額)		—	421,173	△ 421,173		
年度末資金残額		1,579,897	0	1,579,897		

3 高速鉄道事業

(1) 概況

地下鉄は活力ある街づくりの基盤として重要な役割を担っており、都心と副都心、街と街をつなぎ、一日平均約49万人（19年度）にご利用いただいています。

あざみ野から湘南台まで走るブルーライン（40.4km）と平成20年3月30日に開業した中山から日吉まで走るグリーンライン（13.0km）の2路線を運行しています。両路線とも全駅にホームドアを設置し、ワンマン運転を実施しています。

[運行計画]

ブルーラインは、在籍車両37編成222両をもって、平日165回、土曜・休日134回運転としています。

グリーンラインは、在籍車両15編成60両をもって、平日162回、土曜・休日136回運転としています。

あざみ野～湘南台間（40.4km）の所要時間は66分、中山～日吉間（13.0km）の所要時間は21分、両路線ともに平日の運転間隔は朝ラッシュ時4～5分、昼間時8分、夕ラッシュ時6分で運行しています。

[職員数]

4月現在の正規職員数は、ワンマン運転化や駅業務委託、グリーンラインの建設終了により、前年度に比べて94人減の942人です。

（営業部門：対前年度70人減の791人、建設部門：対前年度24人減の151人）

このほか、再任用短時間勤務職員は34人（営業部門：30人、建設部門：4人）、嘱託職員は27人（営業部門：26人、建設部門：1人）です。

[増収対策]

19年度に設置した沿線会議を活用し、沿線の資源の情報などを発信し、地域と協働して賑わいを創出することでお客様の増加を図ります。また、「桜電車」「アフリカ電車」「初詣電車」などの企画電車の運行、スタンプラリーや各種イベントの開催などに積極的に取り組みます。

グリーンラインについては、東急電鉄と連携した広報、沿線企業70社への戸別訪問を実施するなど、お客様の定着に取り組みます。

[コスト削減]

ア 施設の長寿命化

電気設備をはじめとした多くの地下鉄施設は、昭和47年の開業から運用開始後30年以上が経過しています。これらの施設の安全性を維持するため、機器の適切な更新をすすめるとともに、保守管理計画を作成し、施設の長寿命化及び投資の平準化を図ります。

イ 工事費の縮減

大規模な工事を対象としていた技術審査会について、建設工事が終了したことから、維持、補修などの工事も対象案件に拡大するとともに、審査対象を見直し、工期の短縮や仮設の改善などの検討をすすめ、工事費の縮減を図ります。

ウ 動力費等の節減

車内温度の適正化、駅構内温度や照明の適正化などにより、動力費、光熱水費等の電気料金の節減に努めます。

[安全性の強化]

ア ドア挟み込みゼロ

地下鉄運転士の列車内モニター画面の「指差確認」を徹底するとともに、駅職員がラッシュ時にホームでお客様の駆け込み乗車の防止を呼びかけ、ドア挟み込みゼロを目指します。

イ 運行情報案内

運行管理を主に行っていた総合司令所の機能を駅管理にも拡大し、異常時の運行状況にあわせたお客様への案内放送を徹底します。

ウ 防犯対策

お客様のエレベータートラブル防止と、防犯の向上のため、改札内のエレベーターに防犯カメラを設置します。

[環境対策]

ア 二酸化炭素（CO₂）削減の取組

地下鉄についても、5月に設置した「横浜市交通局環境経営委員会」において、CO₂削減などの取組を検討し、対策を明らかにします。

イ 新羽車両基地屋上活用の検討

基地上部について、緑化及びスポーツ施設等の整備に関して環境経営委員会で検討します。

[駅の美化]

お客様が快適に駅を利用できるよう、トイレ、通路、ホームなどで日常の清掃のチェックを強化するとともに、全職員が出張時に率先してゴミを拾うなど、職員一丸となって美化に取り組みます。

[提携クレジットカードの導入]

提携クレジットカードを導入するほか、定期券購入のクレジット決済やオートチャージ機能の付加などサービス向上を図ります。

[主な工事等]

- ・ 新横浜駅改良工事 <209,160千円>
- ・ 蒔田駅改良工事 < 93,935千円>
- ・ 信号保安装置更新工事 <667,330千円>
- ・ 変電所機器更新工事 <199,400千円>
- ・ 高島町駅みなとみらい方面出入口新設の検討 < 3,000千円>

(2) 運輸現況

ア 営業設備 (平成20年4月1日現在)

区 分	数 量
営 業 路 線 長	53.4 km
駅 数	40 駅

イ 運輸の業務量 (平成20年度予算)

区 分	数 量	一 日 平 均
運転車両数	84,478両	231両
走行キロ数	33,051千km	90,600km
輸送人員	211,387千人	579,000人
乗車料収入	39,794百万円	109百万円

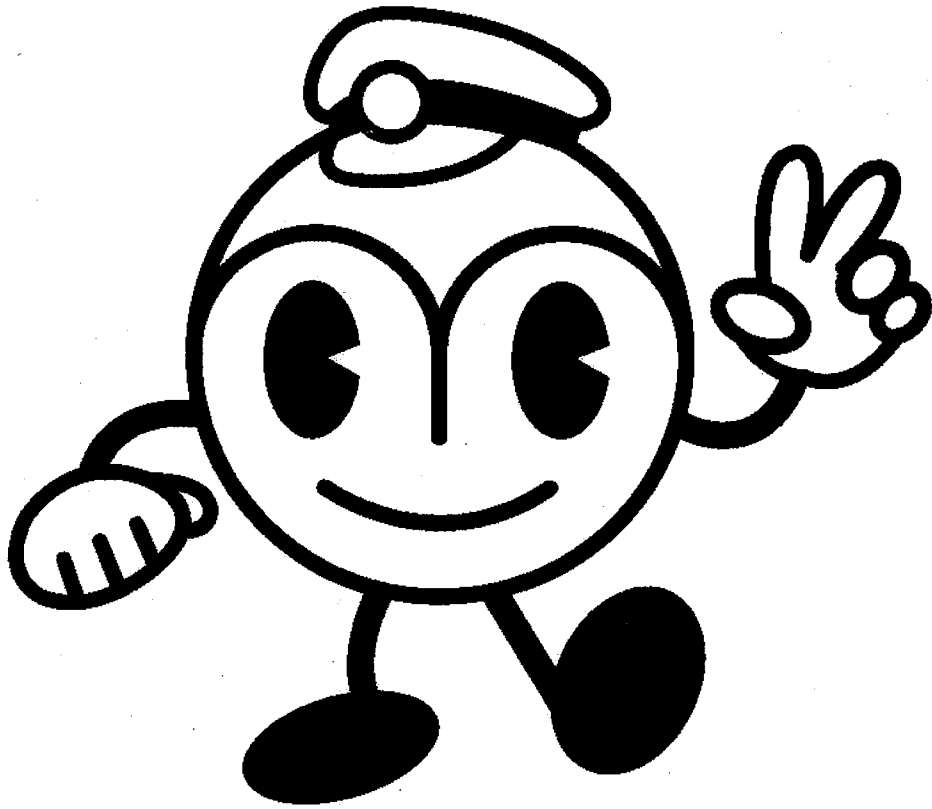
(3)平成20年度高速鉄道事業会計予算

(単位:千円)

区 分		20年度予算 A	19年度当初 予算 B	増 △ 減 A-B	20年度予算の主な内容	
収 益 的 収 入 及 び 支 出	営業	乗車料収入	39,793,923	32,303,889	7,490,034	○業務の予定量 1. 車両数 52編成 282両 2. 運転キロ数(1日あたり) 90,600km 3. 輸送人員(1日あたり) 579,000人
		(うち特別乗車証分)	(2,191,044)	(1,976,525)	214,519	
	広告料収入	836,509	594,250	242,259		
	その他収入	399,482	314,311	85,171		
		計	41,029,914	33,212,450	7,817,464	正規職員 7,538,867
	営業	人件費	8,551,301	9,080,706	△ 529,405	嘱託職員等 102,551
		経費等	6,596,458	5,343,355	1,253,103	退職手当 909,883
	費用	減価償却費等	19,316,081	15,503,888	3,812,193	修繕費 2,210,171
		計	34,463,840	29,927,949	4,535,891	動力費 987,669
		計	34,463,840	29,927,949	4,535,891	その他 3,398,618
	営業	損益	6,566,074	3,284,501	3,281,573	特別償還元金補助金 2,591,443
	営業外	収入	0	100,000	△ 100,000	特別償利子補助金 231,655
		一般会計補助金	6,430,051	5,887,586	542,465	資本費負担緩和分企業債利子補助金 1,673,184
		その他収入	626,781	520,046	106,735	高資本費対策利子補助金 1,200,000
		計	7,056,832	6,507,632	549,200	特別分企業債利子補助金 571,354
	営業外	支出	14,959,672	14,037,920	921,752	基礎年金公的負担補助金等 162,415
		その他支出	17,306	12,843	4,463	建設改良費充当企業債利息 10,934,955
		消費税納付金	1,400,000	500,000	900,000	資本費平準化債利息 231,316
		計	16,376,978	14,550,763	1,826,215	資本費負担緩和分企業債利息 3,366,216
営業外	差引	△ 9,320,146	△ 8,043,131	△ 1,277,015	特別償利息 291,598	
	予備費	30,000	20,000	10,000	企業債取扱諸費等 135,587	
	経常収入	48,086,746	39,720,082	8,366,664		
	経常支出	50,870,818	44,498,712	6,372,106		
	経常損益	△ 2,784,072	△ 4,778,630	1,994,558		
	特別利益	278,907	0	278,907	建設改良費充当企業債 9,423,000	
	純損益	△ 2,505,165	△ 4,778,630	2,273,465	特別償 2,519,000	
資本	収入	43,460,000	30,684,500	12,775,500	政府系資金繰上償還借換債 31,518,000	
	一般会計出資金	3,594,000	7,700,000	△ 4,106,000	建設改良費に係る出資金 2,165,000	
	国庫補助金	286,678	1,450,833	△ 1,164,155	経営健全化出資金 1,429,000	
	一般会計補助金	3,685,132	6,092,649	△ 2,407,517	建設改良費に係る補助金 336,434	
	その他収入	350,028	1,596,623	△ 1,246,595	特別分企業債元金償還補助金 317,164	
	(負担金)	0	241,926	△ 241,926	高資本費対策元金補助金 3,031,534	
	計	51,375,838	47,766,531	3,609,307	受託工事収入 309,400	
建設	支出	8,466,766	22,961,593	△ 14,494,827	その他収入 40,628	
改良	費	5,042,680	6,850,479	△ 1,807,799	建設改良費充当企業債 18,668,221	
	小計	13,509,446	29,812,072	△ 16,302,626	特別償 2,591,443	
企業	債償還金	57,697,885	30,757,864	26,940,021	資本費負担緩和分企業債 4,913,563	
投資	資	70,342	0	70,342	政府系資金繰上償還 31,524,658	
	計	71,277,673	60,569,936	10,707,737		
差引残(△)不足額		△ 19,901,835	△ 12,803,405	△ 7,098,430		
補てん財源等						
	損益勘定留保資金等	15,454,868	7,563,148	7,891,720	当年度分損益勘定留保資金 16,828,222	
	一時借入金(資金不足額)	4,446,967	5,240,257	△ 793,290	前年度未資金不足額(見込) △ 5,264,354	
					資本費負担緩和分企業債 3,891,000	

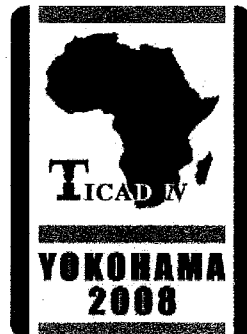


市営地下鉄はすべての座席が優先席です



環境行動都市へ向け
ハマッ子が行動します！

ヨコハマはG30

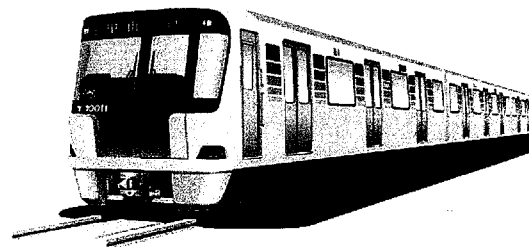


アフリカ開発会議



横濱開港150周年

平成20年度 交通局運営方針



グリーンライン（中山～日吉間）20年3月開業
～ 皆様のご利用をお待ちしています ～

《 改善型公営企業としての成果を発揮します 》

いつも市営バス・地下鉄をご利用いただきまして、ありがとうございます。
市営交通がめざす「改善型公営企業」は、横浜市の任意補助金に頼らない持続可能な企業体として自主自立の経営を行うため、経営全般の改善・改革を進めます。

19年6月に策定した「市営交通5か年経営プラン」を着実に実行し、安全性や、お客様満足度の向上、増収、効率性など、経営全般について、「変えていくこと」の必要性を強く自覚し「知恵を出す、工夫をする」ことに取り組みます。

今年度は、特に仕事のマネジメントやサービスの提供方法などについて改善を行い、目に見える形で成果を上げるとともに、再び不祥事を起こすことのない職場の環境改善を進めてまいります。

そして、改善型公営企業の成果をもとに、“市民のみなさまの足”として地域への貢献をより一層進め、更なる安全性と、お客様満足度を向上させてまいります。

交通局長 池田輝政

平成20年5月
交通局

I 市営交通 経営の方針

お客様・市民のみなさまに、安全で信頼してご利用いただける交通サービスを提供できるよう、「改善型公営企業」を実現するとともに、その任務を果たすため、市営交通の経営の方針を次のとおり定めます。

1 経営力を向上します。

“「待つ」体制から積極的な「行動」へ” をモットーに

市営交通は、その経営形態のあり方を常に重大な課題と受け止め、市営交通のサービスを提供し続けるため、自主自立の経営を実現することを経営上の最高の目標として、あらゆる経営努力を行います。

2 サービス最前線を重視します。

“第一線の声を反映させる仕組みの定着へ” をモットーに

顧客第一主義を実現するため、お客様に最も近い第一線の職員の声や情報を、経営に反映させるなど、現場主義を徹底するとともに、安全や職場の規律が遵守され、「信頼」を感じることができる組織づくりをすすめます。

3 情報提供・情報公開を徹底します。

“お客様にご信頼をいただく” をモットーに

経営情報やコンプライアンスの情報はもちろんのこと、お客様のご批判ご意見に真摯に対応し、その結果を公表するなど透明性と公正性を一層高め、お客様との信頼関係を築きます。

横浜市交通局経営理念

私たちの決意

私たちは、市民のみなさまの足として、安全・確実・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう、経営力を高め、持続的な改善に取り組みます。

- 1 安全意識を高く持ち、安全確保を最優先します。
- 2 お客様の声を大切にします。
- 3 いつも笑顔で、挨拶を励行します。
- 4 公正かつ誠実に行動します。
- 5 常に課題を明らかにし、チャレンジします。

私たちのメッセージ

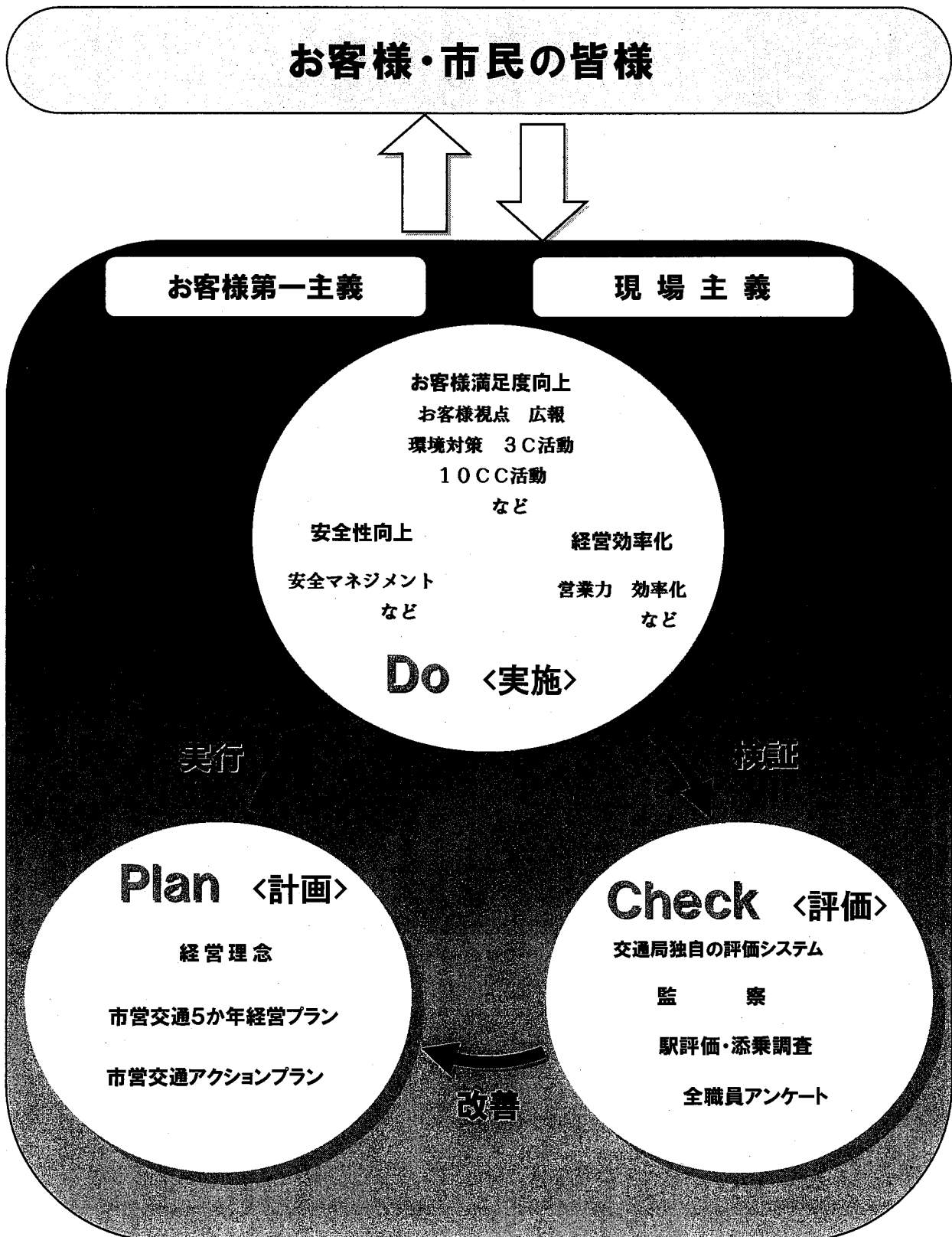
信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄

? 「改善型公営企業」とは?

社会情勢や経営環境の変化に合わせて、“柔軟に素早く” 変わり”、民間企業並みの効率性を発揮して、横浜市の任意補助金に頼らない自立経営を行うとともに、地域貢献や先導的な環境対策などに積極的に取り組むべき公営企業としての責務を果たし、お客様から信頼される企業です。

II 交通局の経営システム

経営の方針を実現するため、お客様第一主義・現場主義を徹底し、市営地下鉄・市営バスの課題への取組の目標を達成する経営システムを確立します。そして、その成果を検証、評価し、結果を公表します。



III 20年度の重点事項

交通事業者としての最優先課題である安全運行の確保を前提として、20年度は、地域貢献や先導的な環境対策などについても「改善型公営企業」としての役割を果たすとともに、次の各項目について重点事項として取り組みます。

お客様の声などにより明らかになった課題について、批判やミスを繰り返し起こさないよう、スピーディーにお客様サービスの改革、改善に取り組みます。

主な目標

- <1000プロジェクト 10の課題解決> <安全運転・接客6つの言葉 使用率90%以上>
- <市営交通モニター制度 200人> <地下鉄運行案内情報表示器 13基設置>
- <スマイルマナー向上員 アンケート調査> <バス運行案内情報表示器 10基設置>

お客様のニーズに応え、また、従来の運行システムを見直すなどにより、増収対策やコスト削減策に積極的にチャレンジするとともに、全員参加の経営をめざし、努力した職員が報われる仕組みを導入します。

主な目標

- <経営理念・経営目標の浸透 80%以上> <子会社へのバス運行委託 メリットシステムの導入>
- <広告稼働率の増加 +13%> <もっともっと儉約推進運動 1億円削減>
- <定期観光バス・あかいくつの魅力アップ 赤字解消>
- <グリーンラインの利用促進 定期券利用5万人以上/日>

お客様の満足度をより一層向上させるとともに、仕事の進め方を改善しより一層効率化を高められるよう、各事業や組織の目標を明確化し、その達成度やプロセスを評価・検証し、その取組や努力が実感し合える仕組みを定着させます。

主な目標

- <公正な監察 結果の公表> <バス添乗調査及び駅評価 改善・制度化>
- <分かりやすい経営情報の提供 経営指標の導入>

IV 主な取組

1 安全性のさらなる向上

主な取組事項	取組内容(達成時期)
<p>安全強化に向けた組織体制を整備します</p> <p>運輸安全マネジメント</p> <p>平成17年度に起きたヒューマンエラーによる事故の多発を受けて国土交通省により創設された制度で、平成18年10月より開始されています。①運輸事業者が、経営トップから現場まで一丸となって、安全管理体制を構築し、その継続的取組を行う、②事業者が構築した安全管理体制を国が評価する「運輸安全マネジメント評価」を実施することにより、運輸事業者の安全風土の構築、安全意識の浸透を図るといふものです。</p>	<p>運輸安全マネジメントの徹底</p> <p>職場の規律を高め、安全確実な運行を確保するため、PDCAサイクルで安全マネジメントを充実させます。</p> <p><高速鉄道事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヒヤリハットの報告と、それを踏まえた緊急情報の提供、集約した資料の職員研修への活用により、事故等を防止します。 ○「点呼」の厳正な執行を保持するため、定期的に管理職が立ち合います。 <p><自動車事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○終業点呼時に乗務員からヒヤリハット情報を収集し、体験集を作成し、研修に使用します。 ○営業所ごとに事故多発路線の交通安全情報マップを作成し、事故防止研修で活用します。それによる事故防止効果を検証し、適宜マップを更新・拡大します。 ○「点呼」の厳正な執行を保持するため、定期的に管理職が立ち合います。 <p>(20年12月)【高・運輸サービス課、自・運輸サービス課、技術管理部各課】</p>
<p>地下鉄の安全性を強化します。</p>	<p>ドア挟み込み「ゼロ」対策</p> <p>地下鉄運転士の列車内モニター画面の指差確認を徹底するとともに、駅職員がラッシュ時にホームでお客様の駆け込み乗車の防止を呼びかけ、ドア挟み「ゼロ」を目指します。</p> <p>(通年)【高・運輸サービス課】</p> <p>設備機器の管理方式の見直し</p> <p>運行障害に直接結びつく設備機器の故障防止を図るため、故障履歴を踏まえたデータベースを構築し、事故防止等に活用します。</p> <p>(21年3月)【技術管理部各課】</p> <p>故障時の緊急対応体制の強化</p> <p>車両、施設、電気、設備の担当者が、一体となって故障に対応するための体制を構築するとともに、10月に訓練を実施します。</p> <p>(20年10月)【技術管理部各課】</p>
<p>「横浜市営バス安全運転3カ年計画～市バス安心・安全プラン～」を推進します</p>	<p>有責事故の減少に向けた取組</p> <p><有責事故を10万キロ走行あたり0.4件(150件)以内>とします。特に発車・停車時の車内での転倒事故を半減させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運行管理者の安全運転指導能力向上と厳正な点呼執行を行います。 ○事故惹起者を対象に「事故防止特別研修」を実施します。 ○車内での転倒事故削減策として、ルームミラーで確実に車内を確認することを徹底するとともに、発車時の車内確認、マイクによる注意喚起を徹底します。 <p>横浜市営バス安全運転3カ年計画(H18～20年度)</p> <p>公共交通機関である市営バスを安心してご利用いただくための最優先課題は、可能な限り事故を減らし安全性を高めることです。</p> <p>この計画では、市営バスの事故件数を年間150件(H16年度比約60%)以内とすることを目標とし、あわせて、燃費向上、接客向上も目指すこととしています。</p> <p>(21年3月)【自・運輸サービス課】</p>

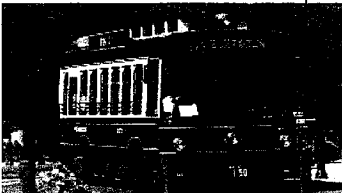
2 お客様満足度の向上

主な取組事項	取組内容(達成時期)
「3C活動」を推進します。	<p>お客様視点に立った路線、ダイヤの整備・再編を行います</p> <p>○市営バスにとって運行ダイヤは「商品」という意識を全職員に浸透させ、お客様の視点にたつて迅速かつ柔軟に、路線、ダイヤの整備・再編を実施していきます。</p> <p>(回送運行の再検討、雨の日ダイヤなど、お客様ニーズへの対応、鉄道駅での乗り継ぎを配慮したダイヤ編成、終車延長など)</p> <p>○総合司令所と連携するなどにより、最終バスが電車の遅延に対応できる体制づくりに取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">(20年12月)【自・営業課、高速鉄道本部各課】</p>
	<p>バス運行情報案内の改善、充実</p> <p>○バスの遅延情報等を車内放送により確実に実施し、お客様への情報提供の充実を図ります。</p> <p>○停留所への運行案内情報表示器を拡大設置します。 <10基></p> <p style="text-align: right;">(20年12月)【自・営業課、自・運輸サービス課】</p>
	<p>冷暖房温度の適正化推進</p> <p>バス・地下鉄車内の冷暖房温度の適正化を図ります。</p> <p>○地下鉄では、朝、タラッシュ時の送風機の有効的な使用を実施するとともに、職員の司令報告を徹底します。</p> <p>○バスでは、乗務員が臨機応変に車内温度調節をするよう、走行中のバス車両にバス無線で指示をします。</p> <p style="text-align: right;">(通年)【高・運輸サービス課、自・運輸サービス課、技・車両課】</p>
	<p>提携クレジットカードの導入</p> <p>提携クレジットカードを20年度に導入します。</p> <p>○定期券購入のクレジット決済やオートチャージ機能の付加などサービス向上を図ります。</p> <p>○環境にやさしい公共交通利用に市民を誘導していくため、商店街利用の促進や公共施設利用のポイント制度の可能性について検討します。</p> <p style="text-align: right;">(21年3月)【統括営業課】</p>
	<p>お客様サービスセンターの設置検討</p> <p>これまでの定期券発売所の機能を見直し、企画乗車券の発売や、インフォメーションの提供、交通局グッズの販売など、総合的なサービスセンターとするため検討を進めます。</p> <p style="text-align: right;">(20年12月)【経営部、高・営業課、自・営業課】</p>

3 経営効率化と報われる仕組み

20年度の増収に向けた乗車人員増加目標を次のとおりとします。

乗車人員	
地下鉄事業	1日あたり 4,300人増 (20年度予算 57万9,000人)
バス事業	1日あたり 3,280人増 (20年度予算 34万4,000人)

主な取組事項	取組内容(達成時期)																				
経営理念、経営目標を徹底します	<p>全職員への経営理念・方針の浸透</p> <p>経営理念や経営方針の徹底を実務ミーティングなどを通じて進め、全職員の行動として実践していきます。職員アンケートにより浸透度をチェックし、浸透度80%以上とします。</p> <p>(20年12月)【経営計画課】</p>																				
広告料増収への取組を強化します	<p>地下鉄・バス広告の活性化</p> <p>地下鉄・バスの広告について、さらなる増収確保のために現制度の点検・見直しを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広告主向け「セールスシート」などを作成し積極的にアピールすることで、自らの営業力を高め、駅広告の稼働率の向上を図ります。 ○19年度から開始した市営交通パートナーシップ事業を拡充します。 ○広告媒体のマネージメントを強化し、規定駅額面広告の稼働率を現在の57%から70%に引き上げ、駅構内や車両内の広告環境を向上します。 <p><ブルーライン規定駅額面広告稼働率向上></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>20年4月</th> <th>20年12月</th> <th>増加率(増収額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57%</td> <td>70%</td> <td>+13% (+32百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p><広告料収入の増収目標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>⑱予算</th> <th>⑳予算</th> <th>増収額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>840百万円</td> <td>1,080百万円</td> <td>+240百万円</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>市営交通パートナーシップ事業</p> <p>資産の有効活用、広告事業などについて、民間企業の企画力、技術力、営業力等を活用するため、民間企業からの提案を受け付けて連携して事業化していきます。(H20.2から開始)</p> </div> <p>(20年12月)【統括営業課】</p>	20年4月	20年12月	増加率(増収額)	57%	70%	+13% (+32百万円)	⑱予算	⑳予算	増収額	840百万円	1,080百万円	+240百万円								
20年4月	20年12月	増加率(増収額)																			
57%	70%	+13% (+32百万円)																			
⑱予算	⑳予算	増収額																			
840百万円	1,080百万円	+240百万円																			
営業力を強化します	<p>企画電車の運行・企画乗車券の検討</p> <p>沿線の魅力を生かした企画電車を運行するとともに、「市営バス小さな旅〔仮称〕」の企画などにより、魅力的な企画乗車券を検討します。</p> <p>(通年)【統括営業課】</p> <p>定期観光バス・あかいくつの魅力アップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光、都心部内アクセスなどの視点で現在の定期観光バス、あかいくつの運行形態を見直します。 ○乗車人員の増を目指し、旅行代理店や市内ホテルとの連携強化など販売促進を行います <p><20年度乗車人員目標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>⑱実績</th> <th>⑳目標</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内遊覧</td> <td>18,000人</td> <td>27,000人</td> <td>9,000人 (+50.0%)</td> </tr> <tr> <td>(収支)</td> <td>▲2,700万円</td> <td>赤字解消</td> <td>2,700万円増</td> </tr> <tr> <td>あかいくつ</td> <td>667,000人</td> <td>675,000人</td> <td>8,000人 (+1.2%)</td> </tr> <tr> <td>(収支)</td> <td>▲1,800万円</td> <td>赤字解消</td> <td>1,800万円増</td> </tr> </tbody> </table>  <p>(20年12月)【統括営業課】</p>		⑱実績	⑳目標	差引	市内遊覧	18,000人	27,000人	9,000人 (+50.0%)	(収支)	▲2,700万円	赤字解消	2,700万円増	あかいくつ	667,000人	675,000人	8,000人 (+1.2%)	(収支)	▲1,800万円	赤字解消	1,800万円増
	⑱実績	⑳目標	差引																		
市内遊覧	18,000人	27,000人	9,000人 (+50.0%)																		
(収支)	▲2,700万円	赤字解消	2,700万円増																		
あかいくつ	667,000人	675,000人	8,000人 (+1.2%)																		
(収支)	▲1,800万円	赤字解消	1,800万円増																		

3 経営効率化と報われる仕組み

主な取組事項	取組内容(達成時期)
<p>営業力を強化します</p>	<p>沿線地域との連携による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○グリーンライン沿線会議(年4回)で、沿線地域との連携により、地域の活性化及び乗車人員増加を図ります。 ○沿線地域の元気な情報が相互に作用し鉄道の利用に繋がる関係をつくるため、イベントカレンダーを作成します。 ○沿線の魅力の総合的な紹介として、沿線マップの作成、20年度から21年度にかけて沿線情報提供サイト(ホームページ)を開設します。 <p style="text-align: right;">(通年)【統括営業課】</p> <p>グリーンラインの利用促進</p> <p>乗車人員目標10万4千人/日のうち、定期券利用のお客様の定着率を上げることが課題となっており、グリーンラインの魅力をもPRし、お客様の定着を図るための次の取組を計画的に実施します。</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 1; padding-left: 20px;"> <p><現状> 開業後1か月(4月25日)時点の定期券利用 27,696人/日</p> <p><目標> 定期券利用 5万人以上/日</p> <p><主な具体的な行動> 沿線企業・学校(70団体)への戸別訪問の実施 沿線10万世帯への新聞折込チラシの配布 東京都心の企業100社へのダイレクトメールの発送</p> <p style="text-align: right;">(21年3月)【統括営業課】</p> </div> </div>
<p>資産活用による収入の確保に努めます</p>	<p>駅構内等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○横浜駅地下1階コンコースの活用について、条件等を整理し、事業化を推進します。20年度は事業化提案、事業者募集を行います。 ○新横浜駅の改修工事に伴い、21年度にかけて店舗開設、広告の見直し等を行い、新横浜駅の資産価値を高めます。 ○新羽車両基地では、基地上部について、緑化及びスポーツ施設等の整備に関して環境経営委員会で検討します。また、基地敷地については、条件等を整理し、事業化を検討します。 ○駅構内等のスペースの有効活用により増収を図ります。 <p style="text-align: right;"><目標 4駅構内等で1,200万円増収> (21年3月)【経営計画課】</p>
<p>人件費抑制策を推進します。</p>	<p>職務の責任及び内容に応じた人事給与体系の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職務の責任及び昇任基準を明確化した給与制度を構築します。 ○昇任選考委員会を拡充し、本人の意欲や適性を踏まえた昇任選考制度を確立します。 ○人事考課制度を見直し、より適正な運用を図ります。 ○著しい業績を上げた職員や業務中に事故を起こした職員に関する評価基準を明確化し、それぞれ業績に反映します。 ○業績を重視した目標管理を行い、賞与や昇任・昇給に反映します。 <p style="text-align: right;">(21年3月)【職員課】</p>

3 経営効率化と報われる仕組み

主な取組事項	取組内容(達成時期)
<p>運行を効率化します。</p>	<p>バス乗務員の乗務時分の見直し</p> <p>限られた人数で最大のサービスを実現していくため、現在370分を基準とした乗務時分のプール制の導入などにより、より効率的な運行を実現します。</p> <p style="text-align: right;">(21年3月)【自・営業課、職員課】</p>
	<p>子会社へのバス運行委託～メリットシステム導入</p> <p>運行委託により、市営バス事業の効率的な運営や、子会社と交通局との良好な競争関係を通じた市営バス全体のサービスを向上させていくことを目指します。競争した結果を「安全運転・接客6つの言葉」の使用、燃費、収入額などの基準で評価するメリットシステムを導入します。</p> <p style="text-align: right;">(21年3月)【自・営業課】</p>
<p>経費節減策を推進します。</p>	<p>効率的な保守管理</p> <p>○施設の長寿命化</p> <p>車両、軌道施設、電気設備、建築設備の長寿命化及び改修費用の平準化を図るため、「21年度以降の保守管理計画」を作成します。</p> <p>○設計内容の検証</p> <p>工事に係る技術審査の対象を拡大するとともに、多角的な視野で審査します。</p> <p>○車両点検周期と内容の見直し</p> <p>21年度からの重要部検査の周期延長に向け、第三者機関や外部有識者を交えて安全性を確認し、国の了承を得ます。また、将来の全般検査の周期延長に向けた検討を進めます。</p> <p>○契約期間を延長する保守点検業務契約の拡大検討</p> <p style="text-align: right;">(20年9月)【技術管理部各課】</p>
	<p>もっともっと儉約推進運動</p> <p>全職場において、コスト意識を高め、更なる知恵と工夫により無駄を省き徹底した節約に取り組みます。</p> <p><具体策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事務所・駅の光熱水費等経費削減 ・超過勤務の縮減 ・アイドリングストップ、エコドライブによる燃費向上 <p><20年度 営業費用：約570億円 削減目標額：1億円></p> <p style="text-align: right;">(通年)【総務課、財務課】</p>

4 評価の定着と検証

主な取組事項	取組内容(達成時期)
公正な監察と評価	<p>真摯・公正・着実な監察の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法令遵守や服務規律の徹底に向けたテーマ監察を実施します。 ○収入金誤差報告に対する調査など公金管理に関する重点的監察を実施します。 ○点呼執行の厳格化、接客・接客の向上などに向けた監察を実施します。 <p>各項目の監察結果を公表し外部の評価を得ます。</p> <p style="text-align: right;">(通年)【監察課】</p> <p>バス添乗調査方法の改善及び駅評価の制度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バスの添乗調査方法を改善します。 ○地下鉄の「駅評価」を定着化します。 ○結果を定期的に公表するとともに、マネジメントに反映します。 <p style="text-align: right;">(通年)【監察課】</p>
分かりやすい経営情報を提供します。	<p>適切な経営情報の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ○決算速報等を民間企業並みに公表します。 <ul style="list-style-type: none"> ・決算速報については、期末日から100日後に公表します。 ・四半期収支については、各四半期末から50日後までに公表します。 <p style="text-align: right;">(通年)【財務課】</p> ○バスの路線別収支を決算に合わせて公表します。 (20年10月)【統括営業課】 ○地域貢献や環境対策など、改善型公営企業としての取組についての経営情報を公表します。 (20年10月)【財務課】 ○経営状況が評価できるような経営指標を導入します。 (20年12月)【財務課・経営計画課】

5 地域貢献と環境対策

主な取組事項	取組内容(達成時期)
地域貢献の取組	<p>生活支援サービスの導入検討</p> <p>地域の高齢者や障害者などの不便を和らげ、通院やお買い物など、日常生活を支援するための生活支援バスサービスを実施します。</p> <p>(21年3月)【自・営業課】</p>
環境にやさしい市営バス	<p>パートナーシップ事業によるCNGバスの運行充実</p> <p>パートナーシップ事業により東京ガス(株)が浅間町営業所に設置するエコステーションと、同社の佐江戸のエコ・ステーションを活用し、CNGバスの運行を継続します。</p> <p style="text-align: center;">CNG(圧縮天然ガス)バス</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div style="text-align: right;"> <p>家庭で使用するものと同じ都市ガス(天然ガス)をエネルギーとして使用しています。黒煙の排出はなく、窒素酸化物は平成6年規制車との比較で60~70%少なく、粒子状物質(PM)の排出もほとんどありません。</p> </div> </div> <p style="text-align: right;">(21年3月)【自・運輸サービス課】</p>
	<p>エコドライブの徹底による燃費向上</p> <p><燃費目標：1リットル当たり2.60km></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ドライブレコーダーを導入し、収集したデータを解析して乗務員が自己分析することで省エネ運転に対する意識を向上させ、燃費を向上させます。 ○「ネンピくん」(燃料消費量計)による走行テスト(通常運転・省エネ運転)を行い、燃料消費量の違いや省エネ運転のコツを体感する訓練を行います。 <p style="text-align: center;">ネンピくん</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: right;">(20年12月)【自・運輸サービス課】</p>
環境にやさしい改善型公営企業ブランドの確立	<p>市営交通の優れた環境特性のPR</p> <p>はまりん号を活用するなど、市営交通の優れた環境特性のPRを、パートナーシップ企業とも協力しながら実施します。</p> <p style="text-align: right;">(20年12月)【経営計画課】</p> <p>環境経営委員会の設置、運営</p> <p>公共交通の先導的な役割を期待される市営交通として、取り組むべき環境施策の助言・提言をいただくため、環境経営委員会を設置し、環境経営プランを策定します。</p> <p style="text-align: right;">(21年3月)【経営計画課】</p>

《参考》

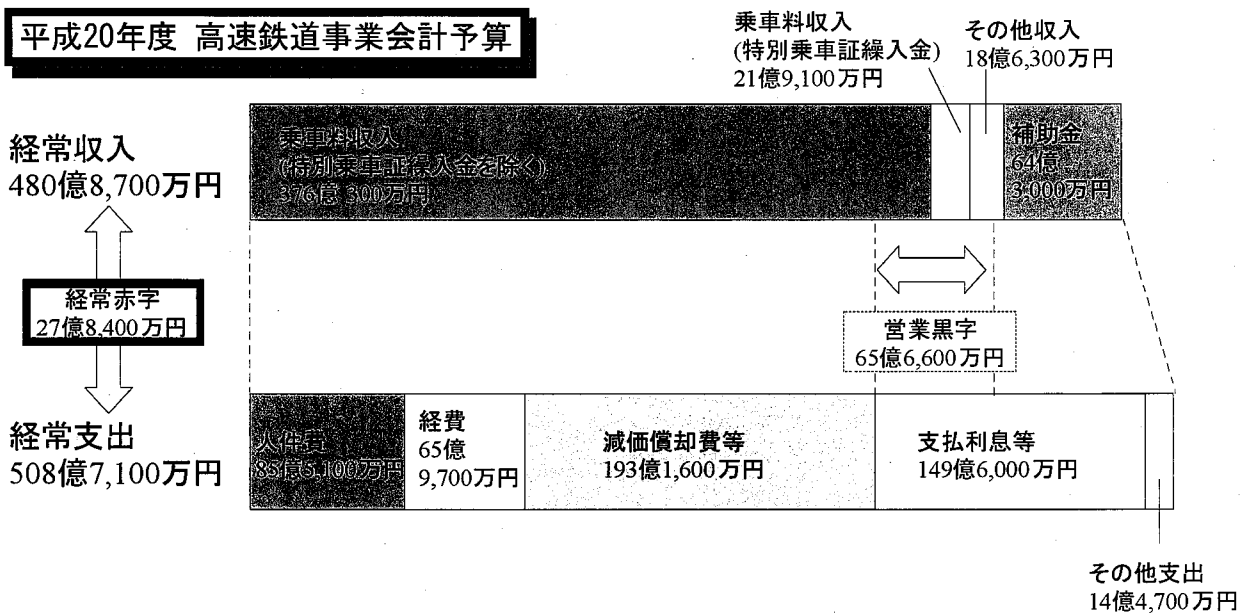


平成20年度の両事業の予算

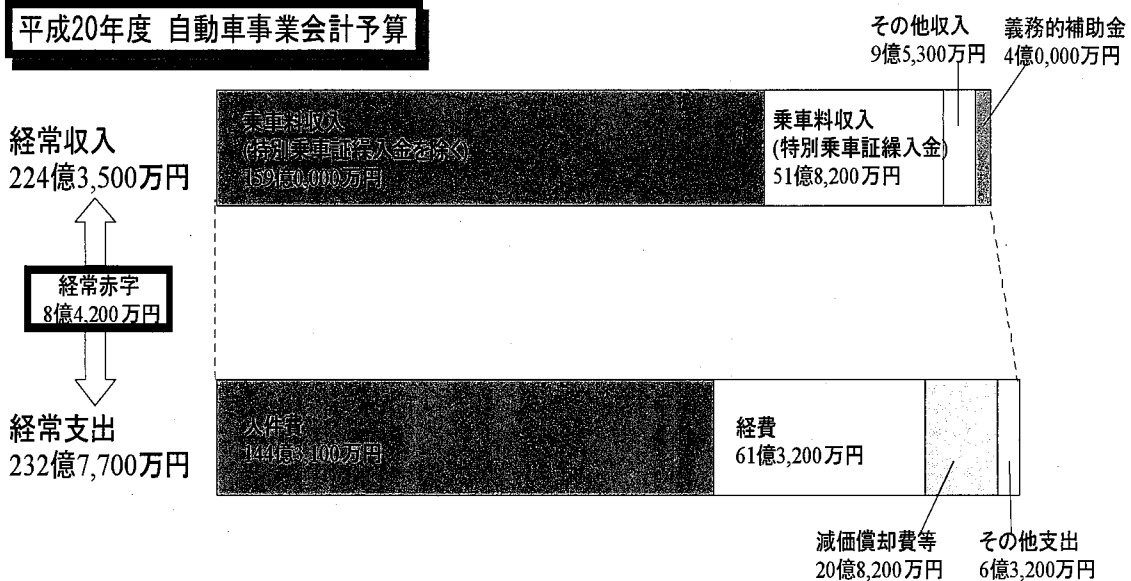


(税込)

平成20年度 高速鉄道事業会計予算



平成20年度 自動車事業会計予算



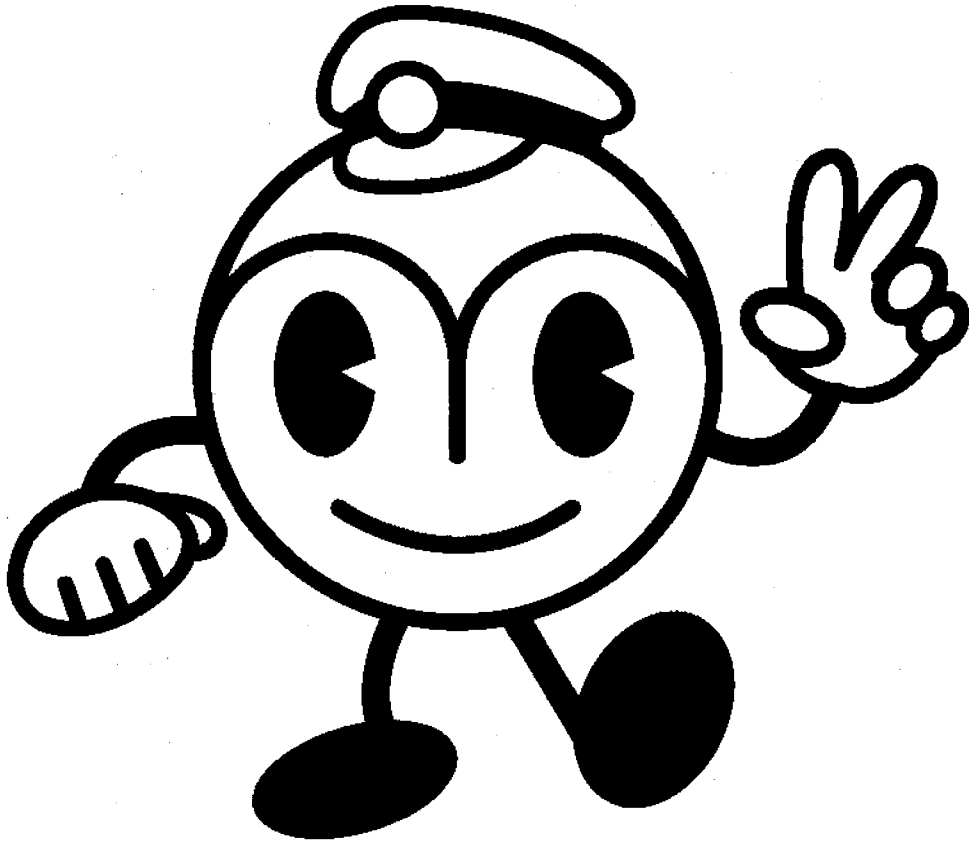
Change×Challenge=CS up



交通局3C活動推進中
—お客様満足の向上を目指して—

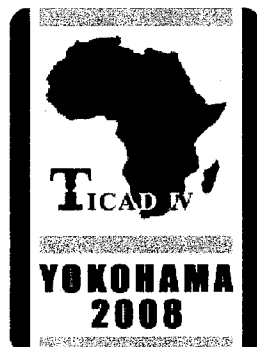


市営地下鉄はすべての座席が優先席です

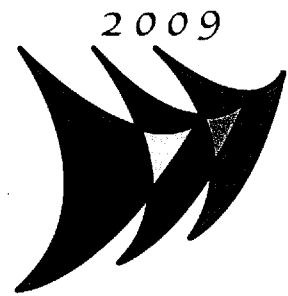


環境行動都市へ向け
ハマッ子が行動します！

ヨーコハマはG30



アフリカ開発会議



横濱開港150周年